

保育園児・幼稚園児を募集します

保育園 一月十八日(土)まで 幼稚園 一月二十五日(土)まで



昭和六十一年度の保育園児及び幼稚園児を次の要領で募集します。入園を希望されるご家庭は期限までに申込みください。

【保育園】
募集人員 一六〇名
小須戸保育園 一〇〇名
矢代田保育園 一〇〇名
横水保育園 六〇名

ときなどは、入園できないこと
④入園申請用紙は、各保育園、及び役場福祉係にありませ
⑤不明の点がありましたら、役場町民生活課福祉係へおたずね
は医師の証明書を必ず添付してください。

方福祉係へご連絡ください。
五十五年四月二日から昭和五十六年四月一日までに出生した幼児
昭和六十一年一月二十五日まで

小須戸町在住の五才児(昭和六十一年三月三十一日現在、昭和四十二年四月一日までに生まれた者)で、年齢満二十才以上で、十アール以上の農地に耕作の業務を営む者。
二、一に該当する同居の親族、または配偶者で、耕作に従事する日数おおむね六十日以上のある者

家族票の提出のお願い

申込場所 役場町民生活課福祉係
申込期限 昭和六十一年一月十八日
町在住者に限る

家族票はお手許に届いた後、入に際し次の点に注意してください。
町では毎年一月一日現在に小須戸町に住んでいる人(同居人も含む)を対象に家族構成等を調べています。

家族票は各世帯構成(昭和六十一年一月一日〜十二月一日現在の家族全員)を打ち出したものをお届けいたしましたから、記入上の注意

者のみ記入し、現住所や学校名も記入してください。
この家族票は、課税の際扶養控除や諸証明等の重要資料となるばかりでなく、家族票の世帯数によって嘱託員手当も計算されますから期限厳守の上、嘱託員に提出してください。

①現在入園中の園児は、六十一年三月又十二日付で、入園措置を解除しますので、希望者は改めて申込みください。
②保育に欠けない家庭や、保育園の定員に余裕がないとき、また、入園申請書に不備がある

一、今年十二月一日までに転出
二、同居していない扶養親族欄へは、住民税の扶養控除対象

家族票は各世帯構成(昭和六十一年一月一日〜十二月一日現在の家族全員)を打ち出したものをお届けいたしましたから、記入上の注意

提出期限 一月十七日(金)

「住宅金融公庫資金をご利用の皆様へ」

返済期間内の繰上返済のご案内

国の財政事情の厳しい折から、これからマイホーム取得のため「長期、低利、無抽せん」の公庫資金を必要としている多数の方々のご要望におこたえする

金融機関に申し出てください。
○事務処理の都合上、恐れいりますが、七日前に事前連絡をお願いします。

○手数料は無料です。
○金額の繰上返済に限らず、一部の繰上返済もできます。

農業委員会委員選挙人名簿登録申請書の提出を

つきましては、余裕のできた方々の一人でも多くのご理解、ご協力による繰上返済をお願いいたします。

農業委員会委員選挙人名簿は、毎年、農家より登録申請書により一月一日現在の状況を記入し、一月十日までに農業委員会へ提出していただき作成

されず、この選挙権を有する人は、次のいずれかに該当しなければなりません。
一、小須戸町に住所を有し、昭和六十一年三月三十一日現在、(昭和四十二年四月一日までに生まれた者)で、年齢満二十才以上で、十アール以上の農地に耕作の業務を営む者。

みんなで守ろう文化財



文化財防火デー 1月26日



和六十一年三月三十一日現在、(昭和四十二年四月一日までに生まれた者)で、年齢満二十才以上で、十アール以上の農地に耕作の業務を営む者。
二、一に該当する同居の親族、または配偶者で、耕作に従事する日数おおむね六十日以上のある者

健康相談 母子手帳発行日のお知らせ

妊娠及び乳幼児、その他健康についてお悩みの方を対象に健康相談を行っております。
日時 一月十三日(四)、二十日(四)、二十七日(四)、二月三日(月)
午前9時〜午後4時
会場 役場保健センター
※毎月、月曜日は健康相談日とともに妊娠届受付、母子手帳発行の日です。
※母子手帳発行の際に、保健指導を行いますので、かならずご本人がおいでください。(印鑑をご持参ください。)



無料 法律相談

相談日 一月十七日(金)
午前9時30分〜12時まで
会場 役場保健センター
保健指導室(二階)
相談員 古川兵衛弁護士
申し込みは前日までに役場住民係へ電話(38)三二二(番内線四一)でお願ひします。
申し込み人数により、時間を変更することがあります。

健康診断 世帯調査票の提出について(お願い)

昭和六十一年度に行われる各種健康診断の元となる世帯調査票を全戸に配付しますので、注意事項をよく読んで必ず提出してください。
職場で検診を受ける人と、医療機関等で受療中の人は全て町で行う検診の対象者となります。
不明の点がありましたら、町民生活課保健衛生係へお問い合わせください。
電話(38)三二二(番内線四一)

都市計画事業 についてお知らせ



新潟都市計画市街化区域並びに市街化調整区域の変更、及び用途地域の変更を次の日程により縦覧します。
一、縦覧場所 新潟土木事務所 小須戸町役場建設課
二、縦覧期間 昭和六十一年一月七日〜昭和六十一年一月二十一日まで
三、縦覧時間 毎日午前八時三十分〜午後五時まで

心配ごと相談

場所 老人福祉センター
時間 午前10時〜午後3時
一月の相談日 七日(火)、十四日(火)、二十一日(火)、二十八日(火)

町民の皆さんへ 二一〇番の効果的利用を

新潟県警察では、二一〇番の「二一〇」にちなんで昭和六十一年一月十日を「二一〇番の日」に設定しました。設定日に関係なく日常二一〇番を効果的に利用してください。
○事件事故、見たら聞いたら二一〇番
○不審な時は二一〇番
○あなたを守る二一〇番
新潟警察署

献血のお知らせ

一月二十三日(木曜日)
午前10時〜12時 役場保健センター
午後1時〜3時半 小須戸農協